

(IV-71) 東京都市計画とGHQに関する研究

日本大学大学院 学生会員 谷地由江
日本大学理工学部 正会員 岸井隆幸

1. はじめに

戦後日本の経済安定化と復興にGHQが多なる影響を与えたことは明らかであり、今日まで政治・行政・経済・教育の分野においてその実態はどのようなものであったかを検証する研究は竹前栄治他により数多くなされている。しかし、都市復興に関してはまだ十分に研究解明されていない。

本研究においては当時GHQがわが国の都市計画に与えた影響をGHQ本部が長年にわたり置かれていた東京に着目し、GHQ/SCAP文書、GHQの組織と人事(巖南堂書店)、衆議院議事速記録等の資料を用いて考察する。

2. GHQと戦後東京都市計画

1945年8月30日米太平洋陸軍総司令部が横浜に設置され、同年9月17日東京の第一ビルへ移転、同年10月2日連合国最高司令部(GHQ/SCAP)が設置される。GHQの組織の変遷は大きく三期に分けられる。第一期はGHQ設置から1946年までであり、その構成は連合国最高司令官兼太平洋陸軍司令官をトップに、参謀長、副参謀長がおり、その下に参謀部、幕僚部、官房が置かれ、参謀長直属の官房として物資調達部があり、幕僚部には、民生局、経済科学局、民間情報教育局、天然資源局、民間謀報局、公衆衛生福祉局、統計資料局、法務局、民間通信局の9局が置かれた。第二期は1946年から1948年までで、12局となり、組織の整備が進んだ。第三期は1948年から占領終結までで、13部局となり、課の下に係が置かれ、1948年に組織が最も充実していた。その後1951年の占領終結にむけ組織は縮小していった。

中でも経済科学局は、財閥解体、税制改革、ドッジ・プランなどの業務を行っており、1946年に局の中の工業課に建設班が設けられ、1948年同課に建設・造船・公益事業班が設けられており、各係が設けられ、1950年には産業生産・建設班同係に変わり、係の中は建設技術、道路建設、住宅・シティプランニング等に分か

れていた。又、1948年5月歌舞伎町土地区画整理において組合長より嘆願書が建設係に提出され、1949年11月11日第一回戦災都市復興促進全国市民大会において来賓として同局理事ボーン氏、同局建設課長ロスロック氏が招かれている。

復興計画においては、1945年11月戦災復興院が設置され、翌年3月に東京都は帝都復興計画概要案を発表した。同年4月戦災復興院より都市計画土地区画整理決定(約20130ha)がなされ、東京都市計画事業復興土地区画整理地区が告示された。その後1949年4月ドッジラインにより土地区画整理事業は20000haから1380haに縮小される。

当時経済安定本部におられた奥田教朝氏¹⁾によると公共事業の制度が形づくられてきたのは1946年末ごろで、「GHQの公共事業の係レーイング氏は若き銀行員であったため、財政知識はあったが公共事業の知識は殆どなく、都市計画には理解がなくて閉口した。都市計画に対して何故国が援助しなければならないかという点、更に土地区画整理に関しては色々資料を持っていたが理解してもらえなかった。」と記述されている。

表—1 GHQと戦災復興東京都市計画年表

年	月	GHQ	東京都市計画
1945	8	日本、ボツダム宣言受諾、敗戦 横浜にGHQ/USAFPA C設置	東京都計画局、帝都再建方策発表
	9	GHQ/USAFPA東京 に移転	内務省国土計画基本方針発表
	10	GHQ/SCAP設置 「5大改革指令」	
	11	「財閥解体指令」	戦災復興委員設置
	12	「農地改革指令」	戦災復興計画基本方針閣議決定
1946	3		東京都、帝都復興計画概要案発表
	4		復興都市計画の街路・区画整理等の計画決定
	6		東京特別都市計画復興土地区画整理委員会設置(第1次告示地区)
	8		代々木練兵場跡にアメリカ軍住宅団地ワシントン・ハイツ着工

キーワード：土木史、GHQ、都市計画

連絡先：東京都千代田区神田駿河台1-8-14

TEL&FAX 03-3259-0671

1946	9	米政府GHQの労働関係スタッフ増員拡充の要求を承認	特別都市計画法・同施行令公布 用途地域指定全面改定
	11		日本国憲法公布
	12		第4地区土地区画整理事業認可 1952年5月までに29地区事業認可
1947	3		東京都35区を22区に整理統合
	5		日本国憲法施行
	6		麻布第一組合設立:1948年末までに 8組合設立(うち2組合は中途解散)
	11		復興土地区画整理10,000ha事業決定
	12		都会地転入抑制法公布
1948	1		戦災復興院廃止、建設院設置
	7		区部緑辺部に緑地地域指定
1949	4	ドッジライン	
	6		戦災復興都市計画に再検討に関する 基本方針、閣議決定
	9	シャープ勧告	
	10	ドッジ公使再来日	
	12		地方行政調査委員会設置
1950	3		東京戦災復興都市計画大幅縮小告示
	6	朝鮮戦争開始	首都建設法公布
	7	地方税法公布	
1951	3		首都建設委員会発足
	9	サンフランシスコ講和条約、 日米安保条約締結	
1952	4	GHQ廃止	

3. 都市計画法改正について

1949年8月27日に出されたシャープ勧告は、「市町村、都道府県、国にはそれぞれいかなる行政機能を行わせるのが最も適当であるか、また連合して行うべき機能は何であるかということを勧告させるためには、即時臨時地方行政組織調査委員会を組織すべきである。」とし、行政事務再配分の原則を明らかにし、これに基づいて具体的に行政事務再配分を検討するための委員会設置を勧告している。シャープ勧告に基づき、「地方行政調査委員会」が1949年12月に設けられ、1950年12月22日「行政事務再配分に関する勧告」が出された。その頃建設省もシャープ勧告をうけて都市計画法の全面改正を検討していた。1950年6月8日建設省より都市計画協会に対し都市計画法改正について意見が求められ、都市計画協会では都市計画法改正委員会を設け、12月12日建設省に答申している。しかし結局法改正は行われていない。

4. 土地区画整理における減価補償金制度について

昭和21年11月3日新憲法が公布され、同22年5月3日より施行されたが、同法第29条の規定と特別都市計画法第16条第1項の規定との関係について、昭和22年6月18日香川県知事から、また同月10日高知市長から戦災復

興院総裁に対して、憲法違反の質疑がなされた。総司令部法制局は違憲であるとの見解を示し一部改正となった。参議院建設委員会(昭和24年4月26日)内海政府委員の説明によると「新憲法第29条第三項の規定によりますと、私有財産は正当の補償のもとに、公共のために用いることができるのでありまして、この規定の精神に照しますと、現行の規定は適当と考えられませんか。よって土地区画整理施行地区内におきます施行後の宅地価格の総額が、施行前の宅地価格の総額より減少しましたときは、その減少した額について土地所有者及び関係者に対して補償金を公布することに改めることとしたのであります。」とし、昭和24年5月16日公布された。そして昭和29年土地区画整理法においても減価補償金制度は盛り込まれ、今日に至る。この規定により東京戦災復興土地区画整理地区の減価補償金交付地区は15地区約59億7千万円となった。

5. まとめ

- ・公共都市施設や都市計画においてGHQの窓口は、経済科学局工業課の建設班ではなかったかと推察される。
- ・都市計画法改正に関してはシャープ勧告により改正の話し合いがもたれたが、改正には至らなかった。
- ・土地区画整理における減価補償金制度については、GHQの見解により制度改正がなされた。

GHQ成立と同時に戦災復興計画がなされ、GHQ組織が充実する以前に計画が進んでいたこと、当時のGHQ職員は公共事業に関する知識がなく、都市計画や土地区画整理についても理解を示さなかったとの指摘からすると復興都市計画の考え方自体にGHQの影響を読み取ることは困難であるが、復興区画整理の規模縮小、減価補償金制度の導入など土地区画整理事業の運営にその影響を見ることができる。

【補注】

- 1) 奥田教朝(1988):「戦前戦後二十一年間の思い出」
新都市第14巻第12号pp4~7

【参考文献】

- GHQ/SCAP Records
福島錦郎: GHQの組織と人事 巖南堂書店
(昭和20年~昭和25年) 衆議院議事速記録
(昭和20年~昭和25年) 衆議院建設委員会議事速記録
(1949) シャープ使節団日本税制報告書
岩見良太郎(1978):「土地区画整理の研究」自治体研究社 PP327~373
東京都建設局(1987):「甦った東京」東京都建設局
鈴木喜兵衛(1955):「歌舞伎町」鈴木喜兵衛 PP136~149
Tokyo and Vicinity Telephone Directory; Greater Tokyo Area
Occupation Forces, GHQ
(財)神戸都市問題研究所・地方行政財政制度資料刊行会(1983):「戦後地方行政資料」第1巻 勁草書房